

おおす市議会だより

No. 53
2017. 05. 15



… 目 次 …

フラワーパークおおす

2面～3面 3月定例会の概要等

4面～13面 質疑・質問

14面～16面 意見書・常任委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730
<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

平成29年3月定例会

平成29年第1回定例会が2月28日から3月17日までの18日間の会期で開かれました。
今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案46件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願2件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

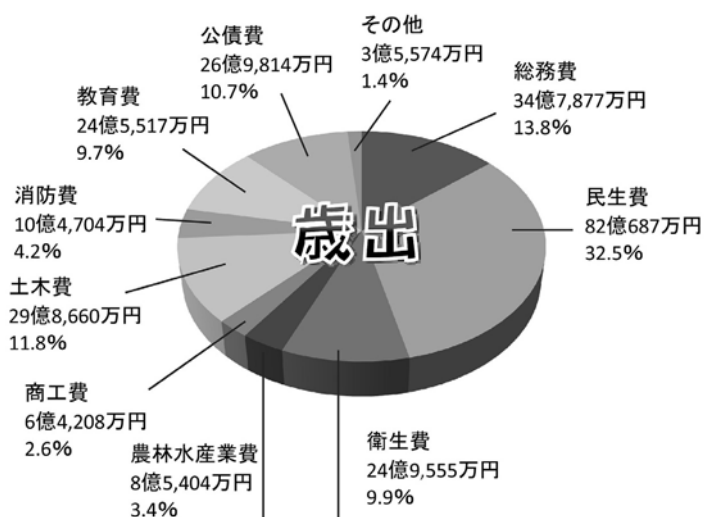
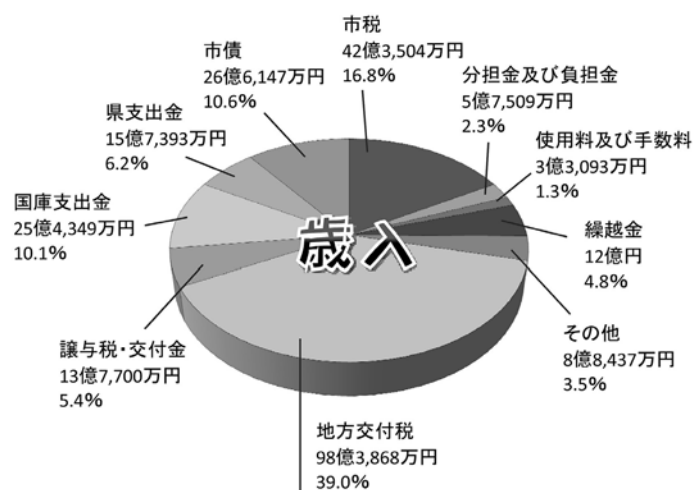
新年度予算 一般会計 252億2,000万円

(単位：千円)

会計区分	29年度	28年度	前年度比
一般会計	25,220,000	25,210,000	0.0%
特別会計	14,146,251	14,436,708	▲2.0%
企業会計	6,848,994	6,144,913	11.5%

【歳入財源の内訳】

自主財源 29%	市税 分担金及び負担金 使用料及び手数料 繰越金 その他	72億2,543万円
依存財源 71%	地方交付税 譲与税・交付金等 国庫支出金 県支出金 市債	179億9,457万円



一般会計予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

【総務費】	・市民文化会館建設検討審議会経費	652
	・国体推進事業	386,592
【民生費】	・障がい者基幹相談支援センター事業費	12,043
	・愛顔の子育て応援事業	12,482
	・子ども医療費	98,838
【農林水産業費】	・農山漁村地域新規参入確保育成支援事業	10,800
	・地域おこし協力隊推進支援事業	3,986
【商工費】	・いもたき文化情報発信事業	5,328
	・うかい観光活性化事業	21,246
【土木費】	・交付金道路整備事業	335,000
	・治水対策費	27,020
【消防費】	・消防施設費	69,479
【教育費】	・校舎等改修工事費	39,530
	・加藤家中江藤樹400年顕彰事業	4,401

◆ 議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	平成28年度大洲市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第2号	平成28年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第3号	平成28年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第4号	平成28年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第5号	平成28年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第6号	平成29年度大洲市一般会計予算	原案可決
第7号	平成29年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第8号	平成29年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第9号	平成29年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第10号	平成29年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第11号	平成29年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第12号	平成29年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第13号	平成29年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第14号	平成29年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成29年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第16号	平成29年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第17号	平成29年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第18号	平成29年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第19号	平成29年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第20号	平成29年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第21号	平成29年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第22号	大洲市民文化会館建設検討審議会条例の制定について	原案可決
第23号	大洲市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
第24号	大洲市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	原案可決
第25号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市個人情報保護条例等の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市税条例等の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市特定公共賃貸住宅条例等の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び大洲市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市地域自治推進条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第33号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市子ども医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市税外収入金滞納処理条例の廃止について	原案可決
第39号	大洲市公共下水道肱南浄化センター(監視制御・再利用)改築の建設工事委託に関する協定の締結について	原案可決
第40号	財産の貸付けについて	原案可決
第41号	財産の貸付けについて	原案可決
第42号	財産の処分について	原案可決
第43号	権利の放棄について	原案可決
第44号	市道の路線認定について	原案可決
第45号	市道の路線変更について	原案可決
第46号	市道の路線廃止について	原案可決
第47号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆ 議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第11号	肱川流域治水対策の推進に関する意見書の提出について	原案可決

◆ 請願

番 号	件 名	結 果
第46号	T P P協定の慎重審議と農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願書	不採択
第47号	「憲法改正の早期実現を求める意見書」提出の請願について	不採択

◆ 選挙

番 号	件 名	結 果
第10号	選挙管理委員及び補充員の選挙について	指名推選

◆ 報告

番 号	件 名	結 果
報告1	専決処分した事件の報告について 専決第18号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理

人事案件 (敬称略)

◆ 公平委員会委員

笹山 允 (柚木)
任期 平成29年4月1日
平成33年3月31日

◆ 選挙管理委員及び補充員

【選挙管理委員】

池田 正次 (阿蔵)
藤堂 敦 (長浜町今坊)
寺岡 勝信 (肱川町山鳥坂)
松本 明 (河辺町山鳥坂)

【補充員】

①城戸 秀光 (五郎)
②高屋 君廣 (長浜町須沢)
③松本 善一 (肱川町名荷谷)
④土居 敏 (河辺町北平)

3月定例会の日程

(2月)

28日 本会議(開会、提案説明等)

(3月)

6日 本会議(質疑・質問)

7日 本会議(質疑・質問・委員
会付託)

8日 総務企画委員会

9日 厚生文教委員会

10日 産業建設委員会

17日 本会議(委員長報告・質疑・
討論・表決等、閉会)

向井 敏憲 議員



一括質問方式

- ① 市長の政治姿勢と3期目に向けた決意
- ② 平成29年度予算編成方針と重点施策
- ③ 福祉行政
- ④ 観光・まちづくり
- ⑤ 交通基盤の整備
- ⑥ えひめ国体

市長の政治姿勢と3期目に向けた決意について

問

清水市長は、今日まで2期7年半にわたり市民の安心・安全なまちづくり、大洲市の活力向上のため、市長の重責を務めてこられた。

そこで、3期目に対する所信について聞かせていただき、清水市長の情熱、信念をぜひ市民の皆様発信していただきたいと思う。清水市長の強い決意を伺う。

答

大洲市の将来像を見据え、平成29年度当初予算を編成していく中で、今後大きな変化が予想される世界の情勢や日本のあり方、現在進められている肱川の治水対策の進捗状況や地方創生への取り組み状況、そしてこれまで市民の皆様方から賜りました激励のお言葉など、さまざまな事情を熟慮してきました。その上で、私は議員各位、さらには多くの市民の皆様からの御支援をいただきますなら、これから先も責任を持つてその任に当たりたいとの思いに至ったものです。そして、市民の皆様とともに、きらめく大洲を将来に引き継いでいくために、様々な施策を推進していくことが私に課せられた課題、責務であると考えています。大洲の子供たちが自分の夢を実現できるように、また将来に夢を持ち、ふるさとに誇りを持って定住していただけるよう、活力ある大洲市を目指し、

果敢に取り組んでいきたいと考えています。

平成29年度予算編成方針と重点施策について

問

本市の平成29年度当初予算はどのような方針のもと、どのようなことに重点を置かれて編成されたのか。また、大洲市民が幸せを実感できるためにどのような施策や構想をお持ちなのか。そしてその施策実現のために、今後どのようにに市政を進めるつもりなのか。

答

本市においては、平成28年3月に大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、重点的な事業実施に取り組んでいるところであり、総合戦略の基本目標として「ブランド・魅力を生かしたしごと・ひとの流れづくり」、「次世代を担う人を産み育てるまちづくり」、「安心して暮らし続けることができるまちづくり」の3つの目標を設定し、平成31年度までの5年の期間で取り組むこととしています。平成29年度当初予算においては、この基本目標の実現に重

点を置きながら予算編成を行ったところです。

福祉行政について

問

ある記事を拝見すると、昨年の老人福祉介護事業の倒産件数が全国で108件となり、最多件数を更新したとあった。業種別では、訪問介護事業が最多の48件とのことだが、深刻な人手不足からサービス提供が困難になり、経営に行き詰まったケースも見られたとの記載もあった。本市においては、人手不足などの問題は生じていないのか。

答

現在のところ、市内では人手不足からサービス提供が困難になった事例、また経営が行き詰まったといった事業所はありませんが、今後利用者及び家族の皆様にとって安全で安心な運営ができるよう、引き続き適切な指導を行っていききたいと考えています。



宮本 増憲 議員



一括質問方式

- ① 教育行政
- ② ふるさと納税
- ③ 子ども医療費助成制度
- ④ 小型船だまりへの漁船移転

教育行政について

問 昨今の教育行政については、児童・生徒の学力向上や生きる力を育む学習の充実、いじめ、不登校の問題、生涯学習の推進など様々な諸課題が山積している。このような中、2015年の改正地方教育行政法の施行で、新教育委員会制度に変

わり、二宮教育長は新制度における本市の初代教育長に就任された。そこで、二宮教育長の所信を伺う。

答

近年、少子・高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化、複雑化する中、未来を担う子供たちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことが求められています。そこで、学校、家庭、地域がより連携を深めて協力することにより、今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校づくりに取り組むとともに、計画的な施設整備を進めて、市民が安全で安心して学べる教育環境を整備したいと考えています。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努め、個性を生かし、可能性を伸ばす教育を推進するとともに、ふるさと大洲を愛する人づくりに努め、ふるさと大洲への誇りと愛着を持つ若者を育みます。さらに、あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じて、人材の育成や地域の活

性化を図ります。また、文化芸術、スポーツの振興に努める所存です。

子ども医療費助成制度について

問

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略と第2次総合計画基本計画の素案には、ともに子供の医療費助成制度の制度拡充の検討を行うと明記されており、今議会においても条例の一部改正が上程されているが、現在までどのような検討が行われ、その結論に達したのか。

子供の医療費の問題は移住定住策の一環として行うものではなく、今住んでいる市民の皆様にも必要である。そのためにも、子ども医療費の完全無償化についてさらなる検討が必要であろうと考えるが、所見を伺う。

答

子ども医療費助成の拡充については、対象者や事業費、将来にわたる持続可能な財源確保は可能か、また他の子育て支援事業との整合性などについて、県内他市の状況も勘案しながら検討をしてきたところであります。

このことから、既に実施している幼稚園保育料の第3子以降無料化の支援策と同様に、第3子以降の小・中学生の医療費について、無料化とするよう関係議案を3月定例会に上程させていただいているところです。

子ども医療費の完全無料化については、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における子育て支援制度の事業化の中で、総合的に検討を進めていきたいと考えています。

小型船だまりへの漁船移転について

問

現在までの経緯を見ると、市の方針は理解していただいていると思えるが、具体的な移転に向けての話は進展しているのか。

答

具体的な移転に向けての話については、現在は長浜港小型船だまり漁業関連施設基本整備計画策定業務により、長浜町漁業協同組合における漁獲高、漁業者数などの現状をもとに整備する施設の規模や数量を調査し、整備計画の案を取りまとめているところであり、本年度末に完了の予定としております。

新山 勝久 議員



一括質問方式

- ①市民生活の安心安全
- ②市民生活の向上
- ③阿蔵・高山用地
- ④道路問題
- ⑤つかい事業
- ⑥ライフラインの耐震化等
- ⑦バイオマス発電

市民生活の安心安全について

問

近年、多数の事件、事故が発生している。この事件検挙、早期解決につながっているのが、各所に設置した防犯カメラの映像である。市内の至るところに防犯カメラを設

置することにより、認知症の徘徊、行方不明者の捜索、その他犯罪に対する警察への協力、または犯罪に対する抑止力につながるのではないかと考えています。

答

現在、市内には防犯カメラを16台設置しており、今年度新たに市庁舎立体駐車場に1台を設置するところです。また、3月補正予算において、要望のあった市内の高齢者福祉施設4カ所に計13台を設置することとなっています。防犯カメラは、認知症の方の徘徊による捜索活動においても有用な捜索手段の一つになるということも考えられる一方で、個人のプライバシーについての調整

市役所立体駐車場に設置された防犯カメラ



も重要な課題となります。こうしたことから、今後は十分な協議検討の上、関係機関と連携し、必要性の高い箇所については、設置していきたいと考えています。

市民生活の向上について

問

不法投棄によるごみ問題は、その地域では大変な迷惑になっている。道路から近い場合には、道路まで引き上げれば市が取りに来てくれるが、例えば40mとか50mほどの谷合いから引き上げるためにはクレーン車が必要となり、大変な金額が発生する。市民一人一人のごみの選別を徹底することが必要と思われるが、市の考えを伺う。

答

不法投棄については、対応に苦慮しているところです。市では回収しても繰り返し不法投棄される土地については、不法投棄防止看板を設置するなどの対応を行っているところです。また、愛媛県八幡浜支局管内の不法投棄防止対策推進協議会では、不法投棄場所における廃棄物の撤去活動も行っていますので、

御連絡をいただければ撤去について協議会に諮ってみたいと考えています。

ライフラインの耐震化等について

問

住宅建築予定地に水道耐水管の施設がない場合、その水道管を申請者が施工しなければならないことになっているが、この負担軽減について、昨年の6月議会において、県内他市町村の事例を参考に制度改正を検討すると答弁をされた。その後の検討内容についてどのような状況になっているのか。

答

追加配水管施工の負担軽減の検討状況については、昨年8月県内の上水道設置の17市町にアンケート調査を実施しました。それらを参考に検討した結果、本市では自己の生活に供するための専用住宅に給水を受けようとする場合は、個人負担の軽減を図りたいと考えています。個人負担の割合としては、50%程度になると考えています。なお、改正した制度は平成29年度から適用することとしています。

梶田 和美 議員



一問一答方式

- ① 移住定住の促進にかか
る支援事業
- ② 防災意識の向上
- ③ 福祉施策

移住定住の促進にかかる支援事業
について

問 全国の空き家は、人口減少や高齢
化に伴う世帯数の減少で820万
戸を数える。本市でも、増加する空
き家を活用するため、平成29年度の
新規事業で約1億円の予算が計上さ
れている。

新たな経済循環を生み、市全体の
魅力の向上につながるよう、どのよ

うにして大洲のよさを訴え、大洲に
魅力を感じていただくのか、どのよ
うに取り組まれるのか。

答 平成29年度当初予算では、空き
家の利活用促進を初めとした住
まいを確保するための施策や奨学金
の返還補助、家賃補助など若者の地
元帰帰を促進するための施策、そし
て子育て支援の充実、子育て世帯の
負担軽減に向けた施策など必要な経
費を計上しているところです。この
ような制度の充実とあわせ、わかり
やすい情報発信やワンストップ相談
体制の確立により、大洲に住んでみ
たい、住み続けたいと思っていだ
ける方に寄り添い、後押しができる
よう施策の展開を図っていきたいと
考えています。

防災意識の向上について

問 防災を考えると、3月11日の
東日本大震災は忘れられない。

東日本大震災の発災後、内閣府は
地震などの災害に備え、各自治体が
整備する防災復興計画に女性の視点
を反映させるため、指針案をまとめ

ている。その指針案の主な内容は、
地方防災会議に女性を登用すること
や、全ての避難所に専用の空間をつ
くる、また運営役員の3割を女性に、
そして粉ミルクなど備蓄品の確保、
広域避難後の実態把握、要支援者へ
の支援充実、そして女性の防災訓練
参加を促進するということである。

そこで、女性のさらなる防災意識
向上において、女性の防災会議を開
催することについて所見を伺う。

答 女性防災会議の開催については、
女性特有の視点から防災活動に
取り組んでいただけることから、意
義は大きいものがあると考えていま
す。市としては、現在男女共同参画
社会づくり推進事業として開催して
いる大洲女性塾や女性団体連絡協議
会と合同で開催している男女共同参
画社会づくりセミナーなど、定着し
た事業に合わせて、防災をテーマに
した講座やセミナーを開催するなど、
男女共同参画と防災活動が連携した
取り組みを図っていきたいと考えて
います。

福祉施策について

問 増え続ける医療費や介護費を抑
えるには、自立して日常生活が

できる健康寿命を延ばすことである。
近年、時間を見つけてはウォーキン
グやスイミング、健康体操など健康
維持に取り組む人が増えている。こ
の健康維持に取り組む人を後押しす
るため、その取り組みに対し様々な
特典がもらえる、健康ポイント制度
が、各自治体や健康保険組合で導入さ
れてきている。本市でも、健康への意
識付けとして導入する考えはないか。

答 健康ポイント制の導入について
は、健康への意識づけとして有
効な手段の一つと考えています。国
においても、健康ポイント制を後押
しすることで、医療費削減効果につ
いての実証実験が進められ、今後検
証されることとなっています。ただ、
健康ポイント制を実施するに当たっ
ては、多額の財政負担が必要となる
ことから、現段階では導入について
考えておりません。今後、国の取り
組みの動向に注視していきたいと考
えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ①子育て支援
- ②地域医療
- ③大洲城の整備
- ④土地開発公社の解散
- ⑤マイナンバー
- ⑥水道施設
- ⑦肱川河川整備計画

子育て支援について

問 第3子以降の小・中学生の医療

費について、無料化とする議案が提案されているが、実施するならば全ての小・中学生を対象とするよう拡大するつもりはないか。

また、実施時期の前倒しはできないのか。

答 全てのお子さんを対象にした医療費助成の拡大については、市

の負担に係る財源確保の問題や他の子育て支援策との整合性や優位性、市民の不公平感や県内他市の状況など、総合的に勘案して判断したいと考えています。

実施時期の前倒しについては、医療システムの改修や小・中学校を通しての周知、受給者証の印刷など、事前準備が必要となります。特に、システム改修については、本市のシステムを改修するだけでなく、国保連合会のシステムを改修する必要があり、これらシステム改修に約5カ月間必要なことから、10月1日診療分から適用とさせていただいています。

地域医療について

問 肱川地域の病院が廃業した後の

医師確保は、地域の方々にとって、日を追うごとに切実な問題になっている。

市として、その後どのように医師確保のために努力されたのか。結果

はどうなったのか。福田医院を市で購入し、医師を確保し、地域医療の場にするつもりはないか。現状での肱川町の医師確保について市長の所見を伺う。

答

喜多医師会に対し地元自治会や関係者の皆様とともに常駐の医師の紹介をお願いしました。また、今年に入り、2月19日に東京で開催された旧肱川町出身者の会において、肱川地域が現在無医地区になっていることを御報告し、地域医療に意欲のある医師の紹介をお願いしたところですが、現在のところ問い合わせや申し込みの連絡を受けていないのが現状です。

今後の対応については、市ホームページにおいて、地域医療を支えていただける医師の募集ができるような条件整備の検討を進めているところです。まずは民間の医師が福田医院の施設を継承していただくことが最も望ましいことと考えており、市として施設の購入は考えていませんが、市民の皆様が将来にわたって安心して地域医療を受けることができ、市として最善を尽くしていきたいと考えています。

えています。

大洲城の整備について

問

大洲城のケヤキについて、お城を愛してやまない市民の方々から、立派に育ったケヤキをなぜ切るのか、石垣への影響はケヤキだけではないのではないか。お城のシンボルでもあるケヤキを残してほしいなどといった声が出されている。市民の方々のこうした声に対して、市としてどのような考えで説明対応されているのか。

答

城山公園の植栽整備は城山公園植栽整備計画に基づき計画的に実施しており、本丸のケヤキ伐採についても、年次計画に沿って実施したものです。本整備計画の策定に当たっては、城山公園の植栽整備のあり方への理解を深めていただくために、シンポジウムを開催したほか、肱南、肱北、久米地区を対象に地元説明会を開催し、計画への理解を求めています。

二宮 淳 議員



一問一答方式

- ① 行財政
- ② 救急出動
- ③ 減災対策
- ④ 行政職員採用
- ⑤ 議員からの口利き記録制度

行財政について

問 市有財産の中には、統廃合により活用ができなくなったものが多く見受けられる。市では一般競争入札などで処分を行っているようだが、順調に処分が進まなければ、財産を維持するための財政的な負担がのしかかってくる。公共施設等の

適正配置はもとより、財政負担を少なくするため、市有地の売却をより積極的に進め、なお一層の財源確保に努めるべきと考えるが、過去5年間の売り払い実績はどうなっているのか。また、今後の取り組みについて見解を伺う。

答 市有地の売却については、平成19年度より市有地処分計画を策定し、一般競争入札などで売り払いを進めているところです。平成23年度から平成27年度までの過去5年間の売り払いの実績は、11件5,578万2,042円となっています。今後とも売り払い可能な市有地の洗い出しなどを計画的に実施し、適切に公有財産を管理していきたいと考えています。

減災対策について

問 タイムラインは全ての自然災害を対象とすることが可能である。今までにタイムラインを策定した自治体の声として、タイムラインを使い、市が一体となって落ちつき、対応できたと思う。早目の点検により、

施設の故障対応が出水前に完了した。要支援者の方々への対応が雨の降る前にでき、余裕を持てた。実施することが明確になり、無駄な準備が省けた等、備えあれば憂いなしという実情のようであるが、市としてタイムラインを策定し、他の機関と協議し、自然災害に備えるつもりはないのか。

答 本市のタイムラインの作成状況については、国土交通省が取り組み始めた平成26年度に、大洲河川国道事務所と協議の上、進行的災害を基本として、肱川の氾濫による水害を想定し、策定しているところであります。また、南海トラフ地震などを想定する突発型災害のタイムラインの作成については、防災行動を計画的に実施するのは困難と言われている。しかし、今後は防災関係機関と連携し、突発型災害に対応したタイムラインの作成にも取り組んでいきたいと考えています。

行政職員採用について

問 県内の自治体が職員の採用に知恵を絞っているようである。試

験時期の変更や受験時の年齢引き上げなどをして門戸を広げ、より多様で優秀な人材を確保する狙いがあり、各自治体ではそのような体制をとるところがふえており、実際に、応募者数も増加しているとのことである。通り一遍の採用でなく、例えば学生時代の様々なボランティアや活動を経験し、柔軟な発想や行動のできる人物を重視することが重要ではないかと思うが、今後職員採用の際にこのようなことを取り入れる考えはないのか。

答 職員の採用試験における受験者数は、全国的にどの自治体においても減少傾向にあります。本市では平成21年度から採用試験の年齢要件を26歳未満から33歳未満に引き上げ、また平成24年度には民間企業等の職務経験者対象試験について、建築士の資格を有する者で、年齢要件を40歳未満まで引き上げ、専門試験をなくした形で実施しています。このような状況の中で、現在採用試験の見直しについて具体的な検討を進めているところです。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ①観光まちづくり戦略推進事業
- ②学校設備の安全管理体制
- ③市内各路線の愛称

観光まちづくり戦略推進事業について

問 内子町では、外国人観光客の誘客に力を入れる方針を打ち出し、

県内でもいち早く6カ国語対応のQRトランスレーターを導入されている。観光の国際化による外国人観光客に対応するためのQRトランスレーターを今後本市の観光拠点にも導入、

整備する考えはないか。

答 今後も外国人旅行者は増加するものと予想され、本市の観光戦略上も重要な位置にあるものと考えています。

今後のインバウンド施策の展開については、広域連携等も考慮しながら、観光まちづくり戦略会議において総合的に検討していきたいと考えています。その中で、受け入れ環境整備についても、QRトランスレーターの導入やアプリ開発など、具体的に検討していきたいと考えています。

内子町で導入されているQRトランスレーター(写真は、うちこまち歩きマップ内子町提供)



学校設備の安全管理体制について

問 今年1月、福岡県大川市の小学校4年生の男子児童が、体育のサッカーの授業中、ハンドボール用のゴールの下敷きになり死亡したと報道があった。事故が起こった学校では月1回点検することになっていたようだが、昨年10月を最後に点検は行われていなかったと報道されている。

市内の小・中学校の安全管理体制は、ここ数年どのような人員で日々の管理が行われているのか。

答 市内全ての小・中学校においては、学校安全計画を策定し、全ての教職員の共通認識のもと、計画に基づいた取り組みを進めているところ です。

学校内の消防設備、浄化槽等の法令に基づくもののほか、遊具等も含めた設備については、毎年専門業者が点検を行っています。そのほかの設備等については、学校保健安全法に基づき、教職員が安全点検を行っています。このたびの事故を契機として、本市の学校における安全対策により万全を期して、緊張感を持つ

て取り組むよう、適宜指導を行っていききたいと考えています。

市内各路線の愛称について

問 わかりやすく親しみのある通りの愛称づくりは、住民からの公募などによって、全国各地で住民主体のまちづくりの一環として行われている。

地域住民が身近な路線に愛着を持ち、まちのイメージや認知度に変化をもたらし、まちづくりの気分を高める効果が期待できる路線の愛称を市内の主要路線の中から選定し、公募するような企画はできないのか。

答 現在、本市において路線を選定し、公募によって愛称を募集する企画というのは考えていませんが、今後については、市民からの要望に対応できますよう、愛称設定に関しまして公募、または住民提案等の考え、基準等を検討し、市民に親しまれる道路づくりを進めていきたいと考えています。

武田 雅司 議員



一問一答方式

- ① 2017年度当初予算案
- ② 内部統制と監査制度の強化
- ③ 愛媛大学との連携協力協定
- ④ えひめいやしの南予博の成果と今後
- ⑤ 学校への新聞配置の必要性

内部統制と監査制度の強化について

問 先日の新聞報道によると、総務省は自治体の内部統制を共同化

し、監査機能を強化する地方自治法改正案を今国会に提出する方針とのことである。本市においては、内部統制に関する対応策として何か取り組みをされているのか。また、法改

正に合わせて、内部統制に関する新たな取り組みを検討されるつもりはないのか。

答

本市のこれまでの取り組みとしては、平成25年度に大洲市コンプライアンス基本指針を掲げ、この中に職員の綱紀の保持及び服務規律確保のための大洲市職員行動指針を定めています。また、会計実務の手引や文書管理マニュアル、などの手順書を作成し、情報の共有化と業務の効率化等に取り組んできたところ

です。法改正に合わせた新たな取り組みについては、情報を収集しながら調査、研究し、検討していきたいと考えています。

愛媛大学との連携協力協定について

問 本年2月13日、本市と愛媛大学

は地域の発展や課題解決に向けた連携協力協定を締結された。この協定では、大学の人材を活用し、科学的な分析などを行い、そして助言をいただける仕組みとなっているが、締結された連携協力協定の内容はど

のようになっているのか。

答

協定書には6つの連携事項を掲げており、既に御協力いただいているものも含め、今回連携事項に関連する15の事業について提案をさせていただいています。1つ目の連携事項として、産業及び地域の活性化に関すること6事業。2つ目に、医療、福祉の向上に関すること1事業。3つ目に、環境の保全に関すること1事業。4つ目に、文化財の調査や高校との共同研究を進める教育、文化の振興に関すること2事業。5つ目に、防災体制の強化を図る市民の安全・安心の向上に関すること2事業。そして、6つ目に、その他連携協力が必要な事項に関すること3事業という内容です。

えひめいやしの南予博の成果と今後について

問

本市では、南予博の成果についてどのような評価をされているのか。また、南予の観光ブランド化のように、本市では観光ブランドとして何が定着したと考えているのか。

そして、この南予博での取り組みが一過性のものでなく、南予博を通じて得たノウハウを生かし、今後どのような取り組みを行っていくつもりなのか。

答

本市においては、南予博を契機に地域主体の観光まちづくりが一層進展したことが最も大きな成果と考えています。自主企画イベントの本市のプログラム数は最高数の21プログラムが認定を受け、実施することができました。また、南予博を応援する盛り上げ隊も、最高数の37団体に登録いただいたところです。地域全体でお客様を歓迎し、おもてなしをさせていただくことは、お客様に最も求められていることで、これらの評価が高まるのが観光地としての真のブランド化ということになっていきます。

南予博での取り組みを一過性で終わらせることなく、高みを目指しながら継続していくことが重要と考えており、次年度南予博NEXTとして、おおよそ歴史華回廊など、南予博で成果のあったプログラムについて、成果の検証、ブラッシュアップを経た上で、継続展開していきたいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ①放課後児童クラブ
- ②民生委員・主任児童委員
- ③カーブミラーの申請及び認定までの手続き
- ④元肱北駐車場の跡地利用
- ⑤住民のための生涯学習

民生委員・主任児童委員について

問

民生委員や主任児童委員の配置人数は、選考準備委員会で見直しと改善をされていると思うが、各地域住民数を民生委員の人数で計算すると、担当人数が4倍を超えている。また、主任児童委員の場合は、

住民数で約11倍の地域格差が生じている。地域間での格差をできるだけなくすように配慮する考えはないか。

答

民生委員や主任児童委員の配置人数については、担当地区の状況が変化してきていることは認識しています。こうした状況を踏まえ、このたびの一斉改選に当たっては、定数増には至っておりませんが、主任児童委員については、一部配置替えをいたしました。

各地区の定数見直しについては、人口だけではなく、面積や地理的条件などを総合的に勘案する必要がある、また各地域の御理解が重要ですので、引き続き愛媛県に対し定数増の要望をするとともに、市民生児童委員協議会の会長会を中心に検討していきたいと考えています。

元肱北駐車場の跡地利用について

問

肱北駐車場解体後の用地については、市民の皆様より、肱北公民館も老朽化しているので、そこに建ててほしいとか、喜多保育所の移転の御要望や御意見も伺っている。

今回の貸付契約の相手方はどのような。契約金額は幾らなのか。契約期間は単年度契約なのか、2年以上の複数年契約なのか伺う。

答

土地利用については、株式会社アクトピア大洲より、平面駐車場として利用したい旨の陳情を受けています。活用方法が決定するまでの当面の間は、地域振興のためアクトピア大洲へ有償での貸し付けを考えています。

貸付期間につきましては単年契約で、また大洲市公有財産規則に基づき、年額として固定資産評価相当額

有効活用が求められる肱北駐車場跡地



に100分の3を乗じて得た額の貸付料を考えています。

住民のための生涯学習について

問

平成27年6月定例会で、本館公民館長と分館長の年報酬額の格差について質問をさせていただきました、真摯に検討する内容の御答弁をいただいた。私は、平成29年度から改善していただけるものと期待をしていた。

住民が十数人の分館と三千数百人の分館との違いはないと判断された根拠を教えてください。住民数が少ない分館と極端に多い分館と行事内容等も考慮して、公平な支給をお願いしたいと考えるがどうか。

答

分館長については、分館運営に係る謝金として年額8万円の報酬費をお支払いしています。

現在の県内の状況を見ると、分館長については0円のところもあれば、最高で15万7,000円をお支払いしているところもあるようです。

現在も継続して今後の公民館及び分館のあるべき姿について検討していきたいと考えています。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ① 若宮古川の悪臭
- ② 就学前教育の充実
- ③ 大洲市環境センター
- ④ 痛ましい踏切事故の防止
- ⑤ 非正規職員の処遇改善

若宮古川の悪臭について

問 若宮古川の悪臭問題については、過去の議会で指摘したところであるが、その後どうなったのか。年度末を迎える現在でも改善されない現状となっているが、どのように考えられているのか。

答 昨年度の平成27年に悪臭対策として低水路を設置していただく

よう愛媛県に要望したところです。

愛媛県においては、平成28年度において、予算措置を目指したいとのことでしたが、厳しい財政状況の中で、本年度中の事業化はできなかったようです。しかし、引き続き事業化に向けて取り組みたいと伺っています。市としても、引き続き要望していきたいと考えています。

さらに、国に対しても、水環境改善について要望を行っているところです。

大洲市環境センターについて

問 大洲市環境センターは、廃棄物処理施設の老朽化によるごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避するために同一敷地内の場所建て替えを実施するとして

も、7、8年の計画準備を必要とされるものである。当然のごとく、環境アセスメントも必要とされる。

そこで、循環型社会形成のため、トータルとしての環境政策として下水道処理施設の汚泥処理も一体的に活用できる施設建設を行うべきでは

ないか。

答 新たに施設を検討する場合には、国の循環型社会形成推進交付金などを活用するためにも、高効率な廃

熱利用や大幅な省エネが可能な設備の導入により、得られるエネルギーを有効利用するいわゆる再生可能エネルギーの活用が求められています。そのため、下水道汚泥の処理を含め、発電設備やメタンガス発酵、炭化事業、その他あらゆる可能性を勘案しながら、より経済的で効果的な施設の検討を進めていきたいと考えています。

痛ましい踏切事故の防止について

問 東京の踏切で住民が手押し車を押して横断中、車輪がレールに挟まれ動けなくなり、電車にはねられるという痛ましい事故があった。

本市でもJR予讃線中村踏切でベビーカーや高齢者のつえが挟まったことがあり、肱川区住民からの強い要望を受け、私は本議会で質問をし、踏切の拡幅について訴えてきた。このたび、改正踏切道改良促進法に基

づき、事故防止対策の必要性が高い踏切道について要望をされたようだが、どのような結果になったのか現在の状況を伺う。

答 現状としては、平成28年4月1日に成立した踏切道改良促進法等の一部を改正する法律により、重点的に交付金が活用できるよう、法指定に向けて進めてきましたが、残念ながら平成28年度での法指定には至っていないのが現状です。



拡幅が望まれている中村踏切

肱川流域治水対策の推進に関する意見書

一級河川「肱川」は、大洲盆地から下流は勾配が緩く潮位の影響を受けやすく、山脚が河川に迫り川幅が狭いため、大洲盆地に集中した洪水がはけにくく、氾濫しやすい地形となっている。そのため、大洲盆地をはじめ流域では、たびたび洪水に見舞われ、流域住民はその都度、甚大な被害を受け筆舌に尽くしがたい苦痛を味わってきた。

このため、平成16年5月に、肱川の安全・安心の確保と清流の復活を図る最適な手段として、「上下流のバランスを踏まえた河道の整備」、「山鳥坂ダムの建設」及び「既設の鹿野川ダム改造事業」を三本柱とした現在の「肱川水系河川整備計画」を策定し、国・県及び関係地方公共団体が一体となって事業推進に取り組んでいる。

しかしながら、河川整備計画の三本柱の一つである山鳥坂ダム建設事業は、苦渋の決断によりダム建設を受け入れたにもかかわらず、昭和57年4月のダム予備調査以来、事業が一時凍結されるなど、30年以上の永きにわたり生活再建も地域振興も遅れ、長年不便な生活を強いられており、一日でも早く安心して暮らせる地域となることを切望している。

また、中下流域においては、平成16年、17年、23年に観測史上1位から3位の水位を記録し、無堤地区からの浸水や直轄管理区間の暫定堤防5箇所からの越水氾濫による浸水被害が発生するなど危機的な状況となっている。加えて、全国では、近年総雨量が1,000mmを超えるような記録的大雨や、時間雨量50mm以上の局地的・集中的豪雨が頻発し、堤防決壊による河川の氾濫や大規模な内水氾濫などにより甚大な被害をもたらしており、このような災害は肱川流域においても、いつ発生してもおかしくない状況にある。

更に、国土交通省では、水防法の改正に伴い想定しうる最大規模降雨による浸水想定区域図等を公表し、肱川流域においては、48時間総雨量811mmに伴う洪水により大洲盆地では約10mから20mの浸水が想定されたことから、流域住民に更なる不安を与えている。

今後、肱川流域では、関東・東北豪雨の経験を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく肱川の減災に係る取り組みを行うこととし、平成32年度を目途にハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することになっているが、今できる対策は即座に実施すべきであり、「肱川水系河川整備計画」や「肱川の減災に係る取組方針」を基本として国・県及び関係地方公共団体が一丸となり、治水対策を強力かつ計画的に推進し、早期に安全・安心の確保に努めることが喫緊の課題である。

これらのことに鑑み、下記事項について強く要望する。

記

- 1 肱川全川の治水安全度を早期に向上させるため、無堤地区の築堤及び暫定堤防の嵩上げ並びに鹿野川ダム改造の早期完成を強力に推進すること。
- 2 山鳥坂ダム建設を推進し、それに伴う水没地域住民の生活再建及び地域振興並びに付け替え道路の整備を早急に行うこと。
- 3 「肱川水系河川整備計画」や「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく肱川の減災に係る取組方針を計画的に関係機関と連携して強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、愛媛県知事

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野 寛之

◆大洲市民文化会館建設検討審議会条例の制定について

問 審議会のメンバーについて、他の様々な審議会と同じような画一的なメンバーとせず、専門的な知識を有する方を入れる考えはないのか。

答 核となるメンバーは、市内の団体や地域の代表者の方、学識経験を有する方などを想定している。専門的な知識を有する方のご意見は、必要に応じてその都度、外部委員として審議会等で十分にご意見を伺うこととなる。

問 メンバーの選定に当たっては、若い方の意見を汲み取るため、そういった配慮をする考えが無いか。

答 若い方、特に女性の方にも入っていただくよう選定していきたい。様々な年齢層について、バランスに

十分配慮して人選したい。

問 この審議会で調査審議する、建設に関し必要な事項とは何か。

答 施設の形態や設置場所、完成後の運営方法などが主な審議事項となる。

意見 当委員会での議論、質疑等をしつかり念頭において進めていただきたい。

◆請願第47号 「憲法改正の早期実現を求める意見書」提出の請願について」

意見1 国会でも、これから議論されていくと思うので、その動向を注視し審議する必要があると考えられることから、継続審議を求める。

意見2 改正できることは改正してもらいたいし、文言もある程度理解できるが、国の方の議論等もしていただいて決定すべきものと思っていることから、継続審査が妥当と思う。

意見3 天皇はあくまでも象徴であって、主権在民の

日本国憲法をきちんと守るべきだと思うので、不採択としたい。

意見4 現在の憲法は、日本に合った憲法であると考えているので、不採択にするべきだと思う。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆大洲市立幼稚園条例の一部改正について

説明 本年4月より、校区内に公立保育所のない久米、平野、河辺の3幼稚園において、一時預かり事業を実施するに当たり、その利用料等を定めるもの。

問 職員体制はどのようにしていくのか。

答 現在の職員だけでは対応できないため、増員したいと考えている。今後、さらに幼稚園と内容を詰めて協議し、決定していきたい。

問 朝の通勤時間の来園には対応できるのか。

答 幼稚園の職員の勤務時間については、各園長が定めることとなっており、職員はそれに合わせた勤務時

間になっているため、対応は可能である。

意見1 この一時預かり事業が、幼稚園の先生方の負担とならないような体制づくりをしていただきたい。

意見2 小学校就学前の子さんについては、選択肢がたくさん増えてきている。予算についても、財政的な部分において、できるだけ合理的な制度が確立できるように検討していただきたい。

◆学校の教育力向上推進事業について

問 学力テストの分析に基づいた教育力の向上へ向けた手立ては、どのようにしていくつもりなのか。

答 学校ごと、学級ごとに、実態が異なっていることから、それに応じて、ある学校ではその弱い部分をもう少し重点的に授業の中、あるいは朝の授業前の時間を利用した指導を行っている。しかし、全国学力テストは、全学年の児童・生徒の学力の変化を把握することは難しいことから、今回経年変化を迫るよう、全国学力テストを実施しない学年にも毎年市内統一テストを実

施し、児童・生徒の弱点を把握することとしている。

問 全国学力テストの正答数に対する生徒の割合の分布について、本市ではどのような状況になっているのか。

答 現在は、正答数の多い児童・生徒や正答数が少ない児童・生徒が多く、中間層は少ない二極化した状態が見られるため、そういった部分もしつかり指導しなければならぬと考えている。

産業建設委員会

委員長 武田 雅司

◆鹿野川荘施設整備事業について

問 この事業の概要と必要性について。

答 この事業は、施設の利便性の向上を図るため、駐車場から玄関付近までのエレベーターの設置と大浴場そして3階客室などを改修するものである。

必要性については、一昨年、鹿野川荘が経営診断を受けた際に、今回改修する部分などについて、改善の

必要性があると指摘された。これらの改善点などについて検討した結果、施設を改修する必要性があるとの結論を出したところである。

今後は、経営診断で指摘を受けたことを改善し、更なる利用客の増加、ひいては、本市への観光客増加に繋げていきたい。

意見 当該事業のように多額の予算をかけての整備事業となる場合には、随時、費用対効果分析、経営分析などを行っていただきたい。

◆請願第46号 「TPP協定の慎重審議と農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願書」

意見1 TPP協定をめぐる情勢が変わってきている状況ではあるが、日本の農業を守り、米の価格を守ることにについては、次への再生産への意欲に繋がると考えられることから、採択すべきである。

意見2 TPP協定については、アメリカ合衆国のトランプ大統領が、TPP協定離脱を表明したことから、今後の動向は不透明となっている。

しかし、我が国においては、本年1月末に国内手続きが完了され、政府において、様々な可能性を考慮し、交渉を継続中であることから、「拙速な批准は行わない」という願意には賛同できない。

また、農業者戸別所得補償制度の復活を求めることについては、現在、日本の農業を取り巻く環境は、大きな転換点を迎えていることから、様々な政策を一体的に取り組む必要があると考えられ、このことだけを求めることには、賛同できない。

これらのことから、本請願は不採択とすべきである。
審査結果 不採択

議会日誌

《12月》

21日・議会改革調査特別委員会

11日・一部事務組合議定会
例会（3議会）

《1月》

19日・愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進研修会（四国中央市）



鹿野川園地の桜（肱川町）

20日・南予市議会議長会定期総会（宇和島市）
23日・田中・押田・村上（常）・山本・上田・新山・東・村上（松）・弓達議員個人行政視察（各務原市、草津市、京都市、大阪市）
31日・議会運営委員会

《2月》

2日・全国広域連携市議会協議会定期総会（東京都）
3日・全国高速自動車道市議会協議会理事會・定期総会（東京都）
6日・議会改革調査特別委員会行政視察（豊田市、尾張旭市、鳥羽市、一宮市）
9日・肱川流域治水対策特別委員会
11日・全国市議会議長会評議員會（東京都）
14日・肱川流域治水対策特別委員会行政視察（常総市、筑西市）
14日・津市議会行政視察来市
21日・議会運営委員会
28日・3月17日・第1回定例会

編集後記

たくさんの方が彩りを加えてくれ迎えた新年度も、はや1ヶ月が経ちました。辺りは新緑に包まれ、これから暑い季節が訪れます。

さて、最近の話題といえば、帝京第五高等学校野球部の春の甲子園出場が記憶に新しいところです。実に48年ぶりとなった甲子園出場は、市民の皆さんを勇気づけ、記憶に残るものとなったのではないのでしょうか。これから夏の大会に向けて、更なる高みへと日々練習を重ねられていることと思います。市内には、大洲高等学校野球部、大洲農業高等学校野球部と共に競い合うライバルがいます。全ての学校に甲子園出場という夢を果たしていただきたいのですが、夏は1校だけです。狭き門ではありますが、お互いが切磋琢磨し、日頃の練習の成果を発揮できるよう努力すれば、その狭き門を通るための大きな力となるでしょう。

高校球児の皆さんのご健闘をお祈りいたします。



議会中継を、インターネットでご覧いただけます。議会ホームページQRコード。